

●香川県告示第484号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年12月3日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 丸亀詫間豊浜線（21号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
仲多度郡多度津町大字東白方 字新島2481番1地先から	前	21.0～34.5	46	道路改築事業によるバイ パス設置のため平成14年 香川県告示第568号で変 更した区域の変更
仲多度郡多度津町大字東白方 字新島2482番3地先まで	後	36.5～37.5	46	